

十分な説明責任を果たさない白井市長に対し、優先整備2路線検証の総合的判断を令和7年第1回定例会冒頭までに示すことを求める決議

令和6年第1回定例会において、白井市長は施政方針に「都市計画道路の必要性について独自に検証していきます」と明記し、都市計画マスタープランにある未着手路線の検証のため、独自に優先整備2路線を追加した検証予算を市議会に提案したが、施政方針、一般質問、当初予算質疑において答弁が二転三転し、一貫性を持たず、市議会が紛糾した結果、二つの決議が提出される事態となった。白井市長の「中止要望書」を提出するためのプロセスとしての検証という政策的提案であるにもかかわらず、熟度が低く事業構築の在り方に課題があることが明らかとなり、議会は白井市長の提案姿勢の反省と議会への説明を求める決議を可決し、白井市長に対して検証作業に着手する前にその目的、全体像、個別具体のプロセスを議会に説明することを求めた。

その後の建設環境委員会での説明においても、提出資料における説明と答弁が異なり、委員会開催当日に理事者協議を行って方針を変更したことが明らかとなるなど、庁内における意思決定プロセスに計画性がないことが判明した。市長は答弁のため休憩を求めたが、2時間ほど再開できず、担当部長からは「走りながら考えている」、副市長からは「タスクについてできるか私も心配している」との答弁が出る始末であり、説明責任が果たされているとは言えない状況である。

さらには、「総合的判断はいつ行うのか」との質疑に令和6年6月から1度ならず2度までも「年内を目途に判断できるように作業を進める」旨の資料と異なる答弁を繰り返していたにもかかわらず、令和6年9月になって突如「年内を目途に行うのは判断ではなく、判断するための作業である」と白井市長が強弁した。都市計画審議会からも相次いで懸念が示された検証スケジュールについての白井市長の答弁は、誠意がなく遺憾であると言わざるを得ない。

優先整備2路線については、賛成反対どちらの議員からも多くの質疑が重ねられてきたからこそ、検証については事業の目的、方向性、全体像、方法や手続はしっかり説明されるべきであるが、現状は与えられた時間の中でできることを今の体制で行うことに留まり、その検証結果が納得感あるものになるかは不透明である上に、検証結果を踏まえた総合的判断が令和7年第1回定例会に示されない懸念が高くなる一方である。

よって、小金井市議会は、白井市長に対し、以下の事項を求めるものである。

- 1 優先整備2路線検証の総合的判断は、令和7年第1回定例会冒頭までに示し、説明責任を果たすこと。
 - 2 令和7年第1回定例会冒頭までに示せない場合は、透明性や公平性、客観性を担保する最大限の努力を行い、手法やスケジュールも含めた見直しを行うこと。
- 以上、決議する。

令和6年 月 日

小金井市議会